



定例会一般質問のやりとり

百人委員会の位置づけ

安住 主権在民の原則のもと、町行政は二元代表制により決定・執行されます。一つは町長（執行機関）、もう一つは議会（議事立法機関）です。ともに主権者の町民から選挙により選ばれます。両者は町民全体の利益のために善政を競い合う関係にあり評価については次の選挙で町民の審判を受けます。この地方自治の仕組みの中で百人委員会をどう位置づけるのか。

町長 私は町民と議会と行政が三位一体で町政を進めることが望ましいと考えており、私が三輪車のハンドルを握りペダルをこぎ、住民との二人三脚で町の自立と持続を図るため百人委員会を作りました。

行財政改革審議会は必要か

安住 これからの地域主権の時代、自立自尊こそ最も価値が高い。審議会のメンバーは6人中5人が町外または県外の人。一般論ではなく智頭町固有の改革の処方せんを得るためには、町長が智頭町の職員集団を率いてまとめめる方が十分立派なものができると思うがなぜ審議会が必要なのか。

町長 経済も、まちづくりの手法も刻々と動いております。いろんな意見を聞いて時代に乗り遅れないようにと審議会を立ち上げました。

安住 刻々と動いているものが遠くから見えてわかるわけがない。町民全体の百人委員会がある上にさらに審議会を設置する必要性がわからない。次に、なぜ百人委のアンケートを許可しなかったのか。

町長 議員報酬が高いとか、中傷誹謗的で誰が考えても偏ったアンケートは許すべきではない。

安住 百人委の運営はフェアでないといけない。こんな設問したらこんな答えが出るのはわかっていてというのは独断で、町民の判断ではなく町長の判断に過ぎない。

生活保護行政の整備について

安住 9月の続きとなりますが、智頭町の「福祉事務所」を急いでください。町長、もうちよつと生活弱者に対する温かい施策もぜひ加えてください。

町長 現在も検討しておる最中でありませぬ。